研修報告書

委員会名	新風新政会
参加委員	今井敏博、佐藤貴雄、小林克行、金井登美雄、池島利明、宇佐美誠
日　程	令和 7 年 1 月 20 日(月)、1 月 21 日(火)
研 修 先	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所

研修内容【1日目】

①研修項目 13:00～ 14:00	【アート×福祉について】 講師 東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏
説明内容	**〇Diversity on the Arts Project(ダイバーシティオンジアーツプロジェクト)** **(通称:DOOR(ドア))** 「ケア×アート」をテーマに「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成し、多様性のある社会の実現を目指す**履修証明プログラム(※)です。** ※履修証明プログラムとは、社会人でも大学のもつ専門的知識や設備等を活用し学ぶことができるプログラムで、修了者には学校教育法に基づいた正式な「履修証明書」が交付されます。 **〈7 つの魅力〉** ①オンライン受講のみでも履修証明書の取得可能。 ②藝大生と一緒に学ぶ講義と演習。 ③アーティストや多様な福祉の実践者、障がいのある当事者を含む 30 名を超える講師陣。 ④ワークショップや学外でのリサーチや演習など、アートプロジェクトへの参加あり。 ⑤過去の講義映像を視聴可能。 ⑥東京藝術大学の図書館が 1 年間利用可能。 ⑦世代、職業など、背景の異なる受講生との出逢いから生まれるネットワーク。 **〈授業概要〉** [必須科目] ・**ダイバーシティ実践論**…福祉の課題等を講義形式で学習する。 ・**ケア原論**…福祉の歴史や基礎を講義形式で学習する。 [選択科目] ・**プログラム実践演習**…ワークショップ等の制作や実践。 ・**ARTs×SDGsプラクティス**…SDGsとアートをテーマに扱う授業。 ・**ケア×フィールドワーク実践演習**…上野公園周辺でフィールドワークを行い、社会貢献活動につながる企画・製作をグループで協働立案する。 ・**ケア×ソーシャリー・エンゲイジドアート実践論**…地域社会や住民と活動する。 ・**ドキュメンタリー映像演習**…映像制作技法を学び、テーマに沿った映像を制作する。

	・人間形成学総論…人間の性質や能力を育て形成する「教育」について考える。 受講料：35 万円 履修期間：1 年間。 **〈修了後の活動イメージ〉** ・様々なアートプロジェクトのスタッフやサポーターとして活動する。 ・社会福祉施設などの職員や自身の職場の活動に活かす。 ・アートを介して多様な人々が共生できる社会環境を創造する活動を展開する。 **○「アール・ブリュット」** 「アール・ブリュット」とは「生の芸術」を意味するフランス語で、「正規の美術教育を受けていない人による芸術」と説明されることが多いですが、現在の日本では、「障害者の表現」として推進されています。 講師からは、ある障害をもつ方が、色鉛筆で絵を描く場合において、絵の完成が目的ではなく、**鉛筆の匂いを嗅ぐために絵を描いて鉛筆を削っていることを知り、驚嘆した**という話がありました。 ○HIBINO HOSPITAL（ヒビノホスピタル） アートの知識や技術が無くても、子どもから高齢者、障害者など、誰もが参加することができるワークショップや授業を体験できます。テーマはその都度変わります。2人が相向かいになり、相手の顔から上をひとつの画板に描くと空が繋がる「空を描く」や、「怒り」を角（つの）で自由に表現するテーマでは多種多様な角（つの）の形状に思わず笑みがこぼれました。 ○TURN（ターン） 障害の有無や世代、国籍などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々が交流し、表現を生み出すアートプロジェクトです。**アーティストが、福祉施設や社会的支援を必要とする人のコミュニティへ直接赴き**、出会いや交流を図り、互いに認め合える社会を築くことを目指しています。
感想	障害の有無、世代、性、国籍の違う多様な人々が「アート」を通じて交流することは、課題をみつけ、互いに協力し合い、共に認め合える社会を構築する上で、とても重要だと感じました。安中市でも、福祉施策のひとつとして、アートと福祉の連携を図り、福祉向上を目指すよう要望していきます。（担当…小林克行）
②研修項目 14:50～ 16:20	【講義テーマ】安心して認知症になれる社会を目指して ～1 人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～ 【講師】慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授／ 認知症未来共創ハブ 代表 堀田 總子

説明内容	**1 認知症について** ・認知機能が低下しただけでは認知症ではない。社会生活等に支障が生じたときに初めて認知症となる。 →社会の環境が難しくなると、一人で行動しにくくなる。 ・空間デザインや一人一人の考え方・イメージなどを変えていくことも必要な取組み。 →認知症対策としては、社会生活に支障が出ない仕組みづくりも大事なので、社会の仕組みが追い付いていない現状を解消していくことが求められる。 ・認知症だからといって、医療・介護・福祉分野だけで考えず「まちづくり」という観点で横断的に取り組まなければならない。 **2 認知症基本法について** ・2012 年に認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）が策定され、取り組みが行われてきた。 ・2023 年には、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定された。 →認知症基本法と略されるが、この法律は「認知症の人を含めた国民一人一人が～」とされており、認知症施策に取り組みつつ、国民全体で共生社会の実現を目指すこととされている。あくまでも、支援策だけを定めている法律ではなく、その先を見据えているものである。 ・第3条の基本理念では「認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去～」とされており、新しい認知症観が掲げられている。 ・国及び地方公共団体では、法定項目に取り組むこととされているが、地方公共団体はさらにプラスして、創意工夫をしながら、地域の実情や特性をいたした取り組みについて （1）認知症の人の声を起点に （2）認知症の人の視点に立って （3）認知症の人と家族等と 共に推進していくことが重要とされた。 **3 認知症施策への取組みについて** ・認知症の本人の声を施策や地域づくりに生かしていくために、3つのステップが効果的である。 （1）認知症の本人の声の把握・本人同士の語り合い（認知症カフェなど） （2）本人の声の記録・蓄積・共有 （3）地域づくりへのアクション・市町村施策への反映 ・講師は令和4年度老人保健健康増進等事業にて「全国の自治体における認知症の日と本人の声の施策への反映に関する実態調査」を実施。 →市区町村では、認知症施策担当者が本人の声を直接聞く機会として「自治体の窓口や電話」に次いで「認知症カフェ」が多かった。 →本人が話し合う場づくりや、認知症施策担当者が本人とともに過ごすことが施策への

	反映の近道になる。 ・これまでは、多数派の声を聞くことが主流派だったが、これからは認知症施策担当者が少なくとも月に数回は、本人の暮らしの場や活動の場に足を運んでみることも重要になってくる。 →これは「認知症施策推進基本計画」内の「Ⅴ　推進体制等　１．都道府県計画・市町村計画の策定等について」にも掲げられているポイントである。 **４ 認知症未来共創ハブでの取組みについて** ・講師が代表を務める認知症未来共創ハブとは、当事者の思い・体験と知恵を中心に、認知症のある方・家族・支援者・地域住民・医療介護福祉関係者・企業・自治体・関係省庁及び関係機関・研究者らが協働で「認知症とともによりよく生きる未来」を創る活動体である。 ・認知症未来共創ハブでは、当事者へのインタビューと二次分析を実施した。 →インタビュー時の本人の感情は「幸せ」の感情が最も高いものであった。一方「日常の中で認知症のある人はこれらの感情をどのくらい強く感じるか」という問いに対して、認知症ではない一般の人は「恐れ」の感情が多いだろうと想像していることが分かった。 ・日々の暮らしの基礎になることと健康に関することは行政に聞こえてきやすく、社会参加や余暇等に関することは、意識して耳を傾けないと聞こえてこない。
主な質疑応答	①社会が追い付いていないという話があったが、一方でジェンダーなどの社会課題などもあるが、それらとのギャップはどう考えるべきか。 →認知症施策も含め、答えはない。一人一人の違いもあるので、一緒に考えていくというスタンスが大切。 ②認知症基本計画など、行政が策定するとなるときれいにまとまっていくと思うが、議員としてはどのような点に注意して読み込んでいけばよいか。 →介護保険計画と併せて策定してもよいこととなっている。そのため、他の関連計画も含めて確認していく必要がある。また、どこまで本人たちの声を聞いて作りこんでいるかを確認することも大事。　（担当…宇佐美誠）
研修内容【２日目】	
③研修項目 9:00～ 10:30	【講義テーマ】 障害者、引きこもり対象者に向けた社会復帰へのきっかけづくりの実践について。 【講師】 社会福祉法人わたむきの里福祉会　理事　野々村光子氏
説明内容	暮らし応援センターtekito-のセンター長であり、厚生労働省の支援者向けの研修会などでも数多くの講師を務めている。障害者や生活困窮者などの就労支援を行っている。 多くの課題に直面している人たちへの支援、一筋縄ではいかない。 困難を抱えている本人のみならず、地域や地域の企業にも向けられ、「本人中心の支援」と並んで最も重要とされる「地域づくり」が、これもまた理論からではなく、当然必要なものとして実践されている。

	＊本人は、幼いころから障害がある人が自宅を出入りするという環境で育つ。 大学卒業後、作業所、行政職を経て、2006 年、1 人ひとりの「適当」を大切に、全ての人がその人らしく働き、暮らせることを大切にする、働き、暮らし応援センター「テキトー」を立ち上げる。2014 年度ふるさとづくり対象個人表彰（総務大臣賞）を受賞。著書に、雑誌の人気連載が書籍となったエッセー集「しんどいから おもろいねん」がある。 （担当…金井登美雄）
④研修項目 10:50～ 12:20	テーマ：福祉 「人と人、人と自然をつなぐ ～地域内での資金循環の仕組みから～」 講師：公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事兼地味局長 山口美知子
説明内容	1. 資金循環におけるベースの考え方について ポイントを考慮し、自然環境をベースにそれらを保全して活用する取組と、人と人・人と自然をつなぐ取組を基本的な考え方としている。 《ポイント》 〇地域資源を活用しての魅力向上 〇地域資源を再評価しての保全と再生 〇ソーシャルキャピタルの醸成 2. 東近江三方よし基金について 地域内での資金循環の仕組みを作る「市民コミュニティ財団」として活動し、東近江市における社会課題の解決を支援している。 〇外（寄付・出資、休眠預金、公的資金）から資金を調達し、地域外への資金流出を止め、地域で回す役割をしている。 〇地域の方と共に課題や目標を共有しながら伴走する仕組みづくりをしており、支援者と事業者を結びつけるコーディネート役を担っている。 〇東近江三方よし基金は、休眠預金活用のための「資金分配団体」。 〇コミュニティ助成やコミュニティ融資などの事業を展開している。 3. 東近江市版ソーシャルインパクトボンド（SIB）について 既存の行政の補助金等を成果報酬型に変え、政策実現の可能性を高める仕組み。補助金改革の一助とする取り組みであり、成果が評価されるまで必要な資金を基金と協働で調達することにより、市民の応援団を増やす取り組みである。 《基金の役割》 〇中間の支援組織として仕組みをコーディネートする。 〇既存事業で対象となった事業体へ、外部からの資金調達を支援する。 〇第三者評価委員会を設置し、成果指標の設定、成果評価を行う。 〇評価結果を外部資金提供者及び行政に報告する。 〇成果を評価したのち、行政資金等を外部の資金提供者に利子付きで償還する。 4. 東近江市の将来像に近づく循環について 東近江市の将来像に近づけるための循環を作り出すことに取り組んでいる。 《循環》

	○「発掘」→「企画」→「伴走」→「内省」→ （繰り返し：循環） ・発掘　地域に入り、対話を通して課題と動機を見つける。 ・企画　実現したい地域の未来を言語化し、必要なリソースをつなげていく。 ・伴走　実行団体に合わせて、必要な支援の形を考えながら伴走する。 ・内省　活動を振り返り、成果と新たな課題を見える化する。 5．ローカルファイナンスについて ローカルファイナンスは、地域活性化や地域課題解決などのような地域社会のニーズに応える金融活動全般を指すが、今に始まったわけではなく、昔からあったシステムである。今はその見直しが必要となってきている。
主な質疑応答	Q:休眠預金と資金分配団体について A:休眠預金利用には、他にも民間公益活動を促進するための助成がある。資金分配団体は、それぞれの実施団体が抱える組織や活動に対しての課題に応じて、成果が出るように伴走している。
感　想	地域課題は多様化・複雑化し、市民と市民、行政と市民が協働して社会的な課題を解決することが必要となってきていますが、地域の方と共に課題や目標を共有しながら伴走する仕組みづくりを担い、コーディネートしてくれる存在も必要と感じました。そして、里山の保全や再生、世代を超えた地域交流の場づくりなどのように、人と人・人と自然をつなぐ取り組みの実現に向けたコーディネート役としての活動や支援が行政にも期待されていると感じます。 今後も、地域の課題や目標を市民と共有しながら、本市の抱く将来像を実現させていくための施策の検討を要望致します。　（担当…池島利明）